

12. 入替戦

現状	訂正
リーグ最下位のチームは、チャレンジ戦(1位)と、四国サッカー協定指定の1チームと、本リーグの決める試合要領に従い入替戦を行う。但し、四国サッカー協会指定の1チームは、四国サッカー協会及び本リーグに対して、資格取得後1週間以内に、下記の要件を備えた公文書を責任者記名捺印のうえ提出すること。	リーグ最下位のチームは、チャレンジ戦により決定した四国サッカー協定指定の1チーム(以下 挑戦1チーム とする)と、本リーグの決める試合要領に従い入替戦を行う。但し、四国サッカー協会指定の1チームは、四国サッカー協会及び本リーグに対して、資格取得後1週間以内に、下記の要件を備えた公文書を責任者記名捺印のうえ提出すること。
1) 入替戦出場の意味の有無	1) 四国サッカーリーグ昇格 の意味の有無
2) 役員選手名簿	変更なし
3) リーグ加盟後、リーグの規約を遵守し、リーグの実施にあたっては積極的に努力することの確約書。	
12-1 試合は、リーグ戦終了後2月末日迄に、ホームアンドアウェイ方式により2回戦を行う。	
12-2 入替の決定は、勝点による(勝点・得失点・アウェーゴール数)。同率の場合は、四国リーグチームが残留とする。	
12-3 JFLから降格したチームがある場合は、その年度のみ9チームでリーグ戦を行う。次年度は(9位)チームが自動的に県リーグ1部へ降格する。但し、該当年度の優勝チームがJFLへ昇格した場合はチャレンジ戦(1位)が自動昇格する。	12-3 JFLから降格したチームがある場合は、その年度のみ9チームでリーグ戦を行う。次年度は(9位)チームが自動的に県リーグ1部へ降格する。但し、該当年度の優勝チームがJFLへ昇格した場合は 挑戦1チーム が自動昇格とする。
12-4 四国リーグ棄権チームが1チーム出た時は、挑戦1チームと、リーグ最下位チームで入替戦を行う。	12-4 四国リーグ棄権チームが1チーム出た時は、 挑戦1チームが自動的にリーグ入りする。
四国リーグ棄権チームが2チーム出た時は、挑戦2チームが自動的にリーグ入りする。	変更なし
12-5 挑戦チームの選出 各県リーグの代表チームが集まり、リーグ戦形式で四国サッカーリーグ規約により代表チームを選出する。 なお、この経費は該当チームが負担する。	四国サッカーリーグに入会を希望する各県 リーグの代表チームが集まり、 チャレンジ戦を行い、挑戦チーム を選出する。
12-6 入替戦の費用 全ての費用は、該当チームの負担とする。 四国サッカーリーグ所属チームには助成金あり。	変更なし
12-7 入替戦の運営は、ホームチームが担当する。	
12-8 70分前にマッチミーティングを、各チーム関係者、審判同席で行う。 入替戦12-1～12-4は、四国リーグ運営委員会で、最終確認、決定をする。	

13. 試合運営

2) メンバー表確認80分前(選手証・写真等)	2) メンバー表確認80分前(選手証、登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC画面に表示したものを示す。)
-------------------------	--